



様式第16号（第37条関係）

許可番号 第11004号  
令和4年3月16日

一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 山口県下関市長府扇町3番38号

松田清掃株式会社

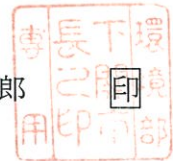
氏名

代表取締役 松田 忠浩

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 <sup>第7条第1項</sup> の許可を受けた者であること  
~~第7条第2項~~  
を証します。

下関市長 前田 晋太郎



許可の年月日	令和4年4月1日
許可の有効期限	令和6年3月31日
事業の範囲	一般廃棄物（ごみ） 保管積替えを（ <del>含む</del> ・含まない）
営業の区域	奥山工場処理区（旧下関・菊川・豊田）
許可条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則、下関市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例、下関市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則、その他関係法令等の規定及び「下関市一般廃棄物（ごみ）処理業指示事項」を遵守すること。

注 「営業の区域」欄に掲げる「旧下関」、「菊川」、「豊田」、「豊浦」及び「豊北」とは、それぞれ平成17年2月12日における下関市、菊川町、豊田町、豊浦町及び豊北町の区域をいう。